

(法第10条第1項第7号)

平成30年度 事業計画書

特定非営利活動法人親子ネットワークがじゅまるの家

1 事業実施の方針

今年度は前年度までの事業の継続、事業の展開に取り組む。団体の活動に賛同する団体、個人に声をかけ会員拡大、寄付金を集める努力をする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容等	支出見込額
地域子育て支援拠点事業	事業内容：つどいの場・交流の場・子育て相談の場・学びの場・情報提供の場として広場の運営・訪問型子育て支援（ホームスタート）の運営 実施時期：4月～翌年3月（月12日程度） 対象者：徳之島在住の未就園児とその親	5,638,790円
保育・託児事業	事業内容：つどいの広場内での一時預かり・時間外の預かり 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の生後3カ月以降小学生以下の子どもとその親	227,160円
病児保育事業	事業内容：病児保育 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の生後3カ月以降小学生以下の子どもとその親	4,590,000円
地域で守る妊婦の安心プロジェクト事業	事業内容：妊婦健診・プレママサポート・いのちの出前講座・育児相談・徳之島地区周産期研究会 実施時期：4月～翌年3月 対象者：妊婦・産後の母子	558,000円
その他子育て支援・地域まちづくり活動に関する事業	事業内容：イベント、講演会の実施・支援者の養成・ネットワーク作り 実施時期：4月～翌年3月 対象者：子育て中の親子・妊婦または子育て支援者	1,000,000円